亀田郷

亀　田　郷　土　地　改　良　区
新潟県新潟市江南区東早通１丁目２番25号
〒950-0148　TEL 025（381）2131　FAX 025（382）6756
ホームページ　http://www.kamedagou.jp
発行責任者　山　我　森　實

東部地区事務所	亀田出張所	381-7586	Ⓕ382-9339	西部地区事務所	石山出張所	286-4816	Ⓕ286-2340
	横越出張所	385-2018	Ⓕ385-4833		鳥屋野出張所	244-3778	Ⓕ243-1230
南部地区事務所	曽野木出張所	280-6101	Ⓕ280-6218	北部地区事務所	大形出張所	273-1754	Ⓕ270-0222
	両川出張所	280-2130	Ⓕ280-3856		大江山出張所	276-2381	Ⓕ277-5521

● 亀田郷土地改良地区シンボルカラー　● 農地　● 水をイメージ

水土里ネット かめだごう

組合員　4,705人　：　横　越　962／大江山　782／亀　田　720／両　川　453／曽野木　490／鳥屋野　210／山　潟　223／石　山　286／大　形　579　（平成26年３月31日現在）

「太陽光発電設備の運転を開始しました」

このたび亀田郷土地改良区において初の再生可能エネルギー発電施設として大江山工区松山地内の施設用地（約5,200㎡）と亀田、山潟、曽野木の3つの工区にまたがる小松堀排水路法面（約1km）の2箇所に太陽電池パネル約4,800枚を設置し、合計800kWの太陽光発電設備をこの3月下旬より運転開始しました。年間発電量の目標は800MWhで施設の発電容量の約1,000倍（設備利用率12%程度）を見込みます。

この施設は平成25年度に農林水産省の補助事業である農山漁村活性化プロジェクト支援交付金をうけ、5億7,900万円の総工費により建設されたものです。事業費は国50%、改良区50%の負担割合でまかなわれています。発電電力は電力事業者に売電することで揚水機場等の電力費などの維持管理経費へ充当されるほか、建設費用にかかる改良区負担分の返済にあてられます。

発電設備の維持管理は特別会計亀田郷発電事業により行います。毎年の発電量を試算して一般会計の維持管理費への充当費用などのほかに、万一の備えとしての保険費用や、発電施設自体の維持管理にかかる経費、数年後に必要となる機器類の更新の際に必要な費用などに向け積み立てを行うことで適正な管理を行います。

事業効果としては、太陽光というクリーンなエネルギーを利用することにより、地球温暖化を防止すること、毎年多くの方が訪れる亀田郷管内への視察対応においてPR活動を通じ、交流人口を増やしながら農村を活性化すること、発電した電力により揚水機場などの電気料金に充当し維持管理費の負担を軽減することなど、これまでの土地改良施設とは違う形で多面的機能の発揮が期待されます。また、この取り組みは、亀田郷中期計画2011において、資産活用の観点から未利用地の有効活用として実施されている一例であるといえます。
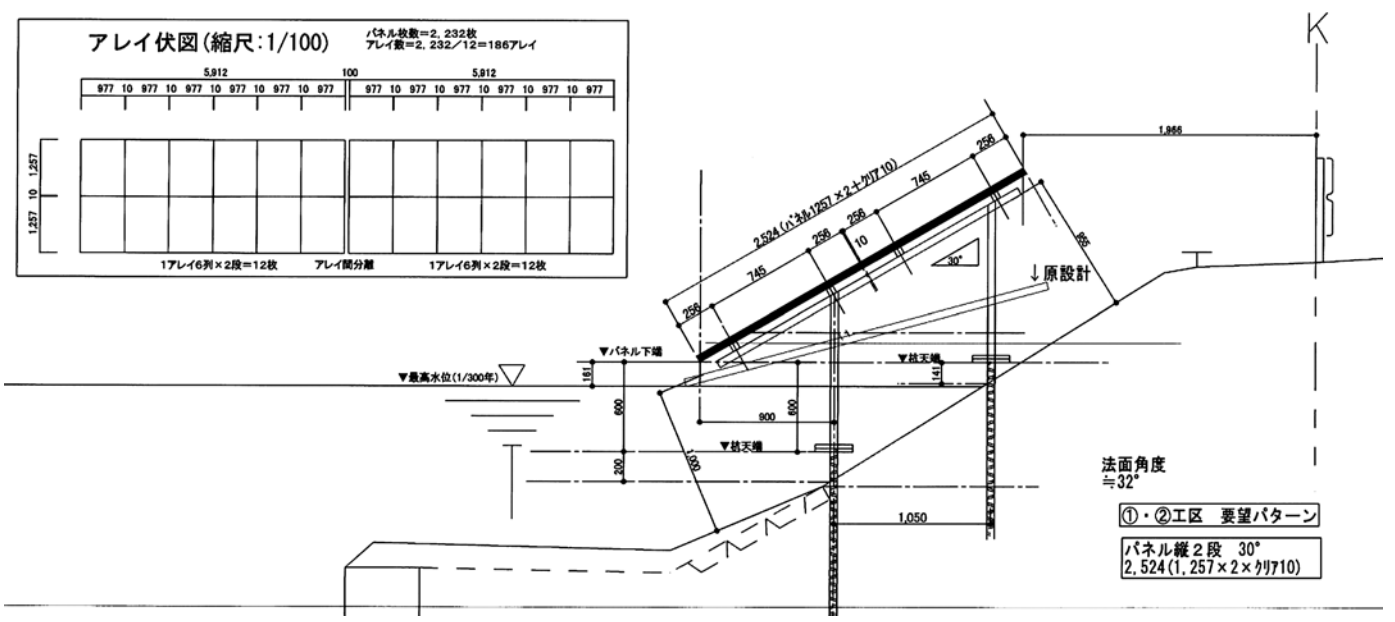
運転開始されて間もない施設ですが、最近の好天にも恵まれ現在も順調に発電を続けており、用水で使用される多くの電力を少しでも賄えるものと考えています。これら取り組みによるエネルギーへの理解を通じて節電、節水にも効果が現れることを期待します。